

# 名家連ニュース

令和2年6月10日(水)  
発行：特定非営利活動法人  
名古屋市精神障害者家族会連合会  
会長 堀田 明  
TEL/FAX(052)846-5576 NO.724号

## 【障害年金等を受けている皆様へ】

### 障害状態確認届(診断書)の提出期限の延長のお知らせ

障害基礎年金等に係る障害状況確認届の提出期限の延長について(新型コロナウイルス感染症関連)新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、障害基礎年金等に係る障害状況確認届の提出期限が延長されました。

#### 診断書提出期限の延長の内容

1. 対象者：令和2年2月末から令和3年2月末までに提出期限を迎える方
2. 延長後の提出期限：現在の提出期限の1年後
3. 対象地域：全国(海外に居住する受給権者等も含む)



※ なお、延長後の提出期限前に症状が悪化した場合は、増額改定の請求を行うことができます。

#### 既に診断書を提出された方について

対象者のうち、既に診断書を提出いただいた方については、診断書を審査した上で、不利益にならないよう、以下の取扱いとさせていただきます。

1. 障害等級継続または増額改定と判定された場合は、延長前の提出期限の翌月から、判定結果を反映します。
2. 減額改定・支給停止と判定された場合は、現状の支給を継続し、延長後の提出期限時に、再度、診断書を提出いただき、審査・判定を行います。



**日本年金機構**  
Japan Pension Service

障害年金の更新期間は1～5年の間で設定されており、更新期間満了(誕生日末日)までに診断書を提出し、障害等級に該当していることが確認されれば、障害年金の受給が継続される仕組みです。

お問い合わせは、お近くの年金事務所や年金相談センターまでお願いいたします。

【年金事務所や年金相談センターの所在地】 <https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/index.html>



ひと、くらし、みらいのために  
**厚生労働省**  
Ministry of Health, Labour and Welfare

[新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、障害年金診断書の提出期限を1年間延長します\(PDF 477KB\)](#) (※CTRL キーを押しながら青色部分をクリックすればリンク先が表示されます。)

### 精神障害者保健福祉手帳及び障害年金に繋がっていない皆様へ



名家連では平成21年より、学識者・社会保険労務士・PSW等の協力を頂きながら「手帳・年金受給支援」に取り組んできました。昨年度末までに、年金受給者は、遡及請求48名、額改定請求29名、本来請求と事後重症110名、手帳2級以上の受給者は117名、相談活動の中で家族会に入会した家族は171名になりました。制度の情報が届かず無手帳・無年金で放置されている方々、申請したが不支給通知が届き諦めている方、障害厚生年金3級の方、初診日証明が取れない又は保険料未納で申請を諦めている方々は名家連のホームページを検索していただきお気軽にご相談ください。 家族ピア相談専用電話 052-842-8878

## 第54回 愛家連定期総会開催

6月7日(日)、愛知県白壁庁舎5階会議室において開催されました。コロナウイルス感染拡大の観点から縮小しての開催となりました。議長が選出され速やかに議案審議が行われました。議案に対して各家族会から活発な質問が出されました。また、島原手延べそうめんの再販の告知がありました。

理事・役員選出では、名家連会長の堀田明さんが愛家連副会長に再任され、また名家連理事の富永専市さんが理事に新任されました。最後に、愛家連会長に新任された江崎英直さんから48家族会のさらなる活性化への決意表明があり、総会は終了しました。(報告者：名家連副会長/池山豊子)

**電話相談 ☎ 052-265-9213**  
月～金曜 9:30～15:30(土日祝・年末年始はお休み)

- 面会相談は随時【要予約】
- 面会場所：名古屋市東区白壁一丁目50番地  
(愛知県白壁庁舎内1階)

地下鉄・名城線	[市役所]②番出口から東へ徒歩約10分
名鉄・瀬戸線	[東大手]から東へ徒歩約6分
基幹バス	[清水口]から徒歩約2分
市バス	[清水口]から徒歩約1分



## ❖ 家族会会員及び関係者の皆さまへ ❖ 講座・イベント等の中止・変更情報について 名家連ホームページに掲載!! — 閲覧のお願い

コロナ禍による緊急事態宣言が解除され、名古屋市の公的施設の会館利用が再開されましたが、利用にあたっては国のガイドラインを遵守する必要があります。

既に名家連ニュース723号でご案内した通り、二つの「連続講座」や「家族相談員スキルアップ研修会」「こころの健康を願う家族と市民のつどい(晴れときどき虹)」の開催をお知らせしたところです。

しかし、連日の報道でご承知の通り、コロナ禍の第2波次第で中止や延期等の事態も予測されますので、そうした事態に備え、名家連では「ホームページ」でいち早く皆様にお知らせできるようにしております。従いまして、今までにもまして「ホームページ」をえつらん閲覧して頂きますようお願い申し上げます。



令和2年6月吉日

名古屋市精神障害者家族会連合会

会長 堀田 明